

福岡県暴力団排除条例 が **改正** されました。



**暴力団のいない
安心安全な街**



【平成24年2月1日から施行】

- 暴力団事務所の開設・運営禁止区域の拡大
- 暴力団事務所に青少年を立ち入らせる行為の禁止
- 暴力団事務所において青少年有害行為が行われた場合の暴力団事務所の使用制限又は廃止
- 暴力団に自己の名義を利用させる行為等の禁止
- 暴力団等から不当な要求を受けた建設工事関係者の県に対する通報義務
- 事業者が暴力団排除通報を行った従業員に対して不利益な取扱いをすることの禁止

【平成24年4月1日から施行】

- 事業者間の書面による契約に暴力団排除条項を盛り込むことへの努力義務

【平成24年8月1日から施行】

- スナック等特定接客業店に暴力団員が立ち入ることの禁止

福岡県警察 [暴力追放ダイヤル **TEL 092-622-0704**]

詳しくはホームページをご覧ください。

福岡県警

検索